

平成24年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	2. 消費者問題啓発事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	15. 消費者行政推進費	担当所属	消費生活センター

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	0
臨時	単独		4,597	△1,001	0		平成24年度	0
							平成25年度	0
							平成26年度	0
							平成27年度	0
							平成28年度	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	100	3,596
本年度当初査定額	100	3,393

財源内訳	諸収入						一般財源
本年度当初要求額	100						3,496
本年度当初査定額	100						3,293

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・消費者問題とは、子供から高齢者まであらゆる人々に関係しており、規制緩和が進展する中で消費者に対し、一層の自己責任が求められていることを踏まえ、被害も未然防止と拡大防止に資するとともに、生活者としての消費者が自主的且つ合理的に行動できるよう各種情報の提供及び消費者啓発事業を実施する。</p>	<p>(事業の目的) ・消費生活情報の提供と消費者教育を実施することにより契約トラブルなどの未然防止と拡大防止を図るだけでなく、高齢者問題や環境問題など、その外延を広げつつある消費者問題において、消費生活の安定向上のため、自立した消費者として自主的且つ合理的な行動の取れる市民の育成を図る。</p>	<p>(事業の効果) ・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について被害の未然防止と拡大防止を図るだけでなく、自主的且つ合理的な行動の取れる自立した消費者の育成が図れることで、環境問題等の取り組みにも寄与できる。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・消費者被害の拡大防止及び自立した消費者の育成のため、消費者問題に関心の薄い市民等を考慮し、より多くの市民に情報を提供する必要がある。。</p>	<p>(前年度からの見直し点) ・各種講座内容等について見直しをした。</p>	<p>(見積についての特記事項) ・消費者契約法の実行性確保に関する要請が文書をもって送付されており、その中で適切な情報提供が求められていることを配慮した ・消費者問題は、社会の新しい動きを敏感に反映しているため、各種講座はもちろん、書籍やパネルの整備をはじめとして、常に最新の情報を</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	450	1,450	△1,000
09	10	28	△18
11	1,346	1,509	△163
12	577	577	0
13	1,000	1,000	0
18	10	30	△20

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	15	02	01	01	93	00	消費者行政活性化基金事業補助金	0	0	1,000	△1,000
20	05	04	01	50	12	消費者大学資料代	100	100	100	0	
差引一般財源								3,496	3,293	3,497	△204